

## 十三 仮名づかい是非(昭和七年四月)

佐久間 鼎

『国語教育』(昭和七年四月号)に発表されたもので、語源を示すのに役立つということが歴史的な仮名遣いの保存を主張する論拠となりえないことを説いたもの。佐久間鼎(一八八八—一九七〇)は心理学者、音声学者、国語学者で、九州帝国大学教授、東洋大学長。国語審議会委員。

仮名づかい改正の問題は、従来ずいぶん論議されて来たものではあるが、最近数箇月におけるほど世人一般の関心をそそるものではなかつたようです。これは実際問題として、文部省臨時国語調査会の改訂案を国定読本などに採用するという氣勢がしきりに動いて、今まで比較的のんきに構えていた反対論者たちをあわてさせたから、この方面からの反対の声が盛にあがり、従来行われていたような賛否両様の議論が活潑にむしかえされたのによるのでしよう。かくて問題はジャーナリズム的興味をよぶに至りました。

この際尊敬すべき国語学の大家、国文学の先達などの反対論も見うけられ、その熱心な態度には感服させられるものがあります。その議論にはかなりピントがはずれていると思

われるところがあります。某々の名士が仮名づかい改正に反対したとか、誰そのの文士が新仮名づかいを不快に思つたとかいつたようなことは、いわゆるゴシップの種にはなつても、反対の理由とは受取れません。ことに思想問題や国体論をかつぎ出すのに至つては、その考え方そのものが研究ものになります。

だが、こういう論者を説きふせることは、無益な努力だと思ひます。なぜなら、その考え方の全体がすでにそういう風に出来上つているのでから、ただ仮名づかいの是非の議論だけでは、共通な出発点まで立ち戻るわけにいかないのです。もつと遡つて議論を出発させなければなりません。そういう論争の余裕は、両方の論者とも、おそらく、もちあわせないでしよう。そして共通の思想的根底を見出さないままで論じあつていきますから、議論は結局水掛論になりがちです。

仮名づかいの改訂を主張する方とそれに反対する方との議論をとつて、第三者はその内容を比較しさえすればいいのです。別に何人がそれを主張しているかなどに顧慮し過ぎるべきではありません。学者、専門家の間にもいろいろな意見の相異があるものです。誰が主張するからその方が正しいのだらうとか、彼が批難するからそれは間違つていのだらうとか、権威に聴従すべきものではありません。

改訂案は大体発音どうりに書くという主義と見ていいでし

よう。もつとも多少従来の慣用に譲歩して、その点で不徹底でもあり、不斉合でもありますが、それは実行上の障害を顧慮するところから来たものと思われまます。私たちはその点で調査会案に不満を感じたものですが、実行上漸次的に進むという方を利とするならば、これも止むを得ないと考えます。一挙に改めるといふかわりに、ドイツ語の正字法改正でもしたと記憶しますが、前後に二回にやつていくということとを有利とするならば、それに反対しようとは思いません。その意味で一音節の助詞の除外例のごときは、過渡的の処置として承認しましょう。(ただしネーサンを「ねいさん」とする必要のごときは、認めがたいのです。)

とにかく大体の主義として発音どうりに書くということ、は、正当な要求でもあり、カナの本来の職能にもかなる所以と思ひます。これに対して歴史的かなづかいは、語源を示したいという希望でつなぎとめられているようです。(古典が読めなくなる等々の反対は一般論として何等有効でありませぬ。読むことを一般に推奨すべき古典は、むしろ現代語を以て通俗化すべきですし、文献学的の研究ならば、むしろカナどうりに発音した方が、当時の実際に近い場合がありましよう。語法をたてにとるのも、また結局語源主義から派生した議論と見られます。こうして歴史的かなづかい保存または支持の主張の論拠は、つまり語源尊重にあるということが出来

ましよう。

ところで、字音仮名づかいは別問題として、国語仮名づかいで、一体どの程度に語源指示の要求が満足されるでしょうか。単一の文字の場合に問題になるのは、「は」行の諸音節すなわち「は・ひ・ふ・へ・ほ」を「ワ・イ・ウ・エ・オ」と発音する場合と、「わ」行の「ゐ・ゑ・を」をそれぞれ「イ・エ・オ」を発音する場合と「じ・ぢ」および「ず・づ」の書きわけの場合とで、長音をしるす仕方には、「オー」と発音するところに「あう・おほ」などのつかいわけをし、「ヨー」を「ゑふ・えう」などと書きわけ、エーと発音されているところに「えい」と書くというぐらゐの区別が行われているに過ぎません。これはなるほど、語源的の由来にもとづくものでしょう。むかしは発音上に区別があつたと見るのが、至当かもしれませぬ。そうだとすれば、音声転化したのです。現在の発音と歴史的な仮名の書き方との間に不斉合を生じたのは、音声転化によるわけ、その仮名づかひによつて昔の発音がすぐわかるのは、一面利益ともいえないことはありません。ところが音声転化はそういう場合だけに限らないのです。ハ行子音の古音についてはpだつたという説が根拠があるとして、それから後になつてhのように発音されるようになった時代に、これが条件の下に有声化していわゆる有声のhを生じるといふことは、もつとも自然の成行です。このことを普通には「hがぬ

ける」といいますが、それはもとより便宜的ない方で、音声学的用意をかくものです。この有声化は、他の場合にもあらわれて、いわゆる「連濁」のような現象を生じます。この際には「ひとびと」のように「濁点」をつけることによつて、音声転化の迹を示します。語源主義からは、まず好都合に出来ていともいえます。ところが、音声転化はそれだけに限りません。いわゆる「音便」のような行き方もあります。この場合に語源主義を徹底するなら仮名はもとのままに書いておいて読み方だけを転化した発音によつてするということになりましょう。それがどんなに不都合を生じるか、どんなに混乱を来すかは、二三の実例について想見されるでしょう。

「讀みて」と書いておいて「ヨンデ」と読ませたり、「書きて」と書いておいて「カイト」と読ませたりすれば、ちようど徹底的な語源主義的仮名づかいができるわけです。しかしそれがどんなに文字の運用を不統一にし混乱させるかは、容易に想像されるでしょう。これはあたかも仮名文字を日本語で漢字を使用しているような仕方と同じ流儀でつかうのに外ならないのでして、表音文字の職能がこれでは全く破却されてしまうわけです。歴史的仮名づかいでも、そこまで語源主義を徹底させることは出来ませんでした。それで除外例を設けて、「音便」の場合には大体発音どうりに書くということにして、次第で、止むを得ずこれを便法といつたくらいのつもりで

取入れたのでしよう。しかし本来語源主義と異なる原理をここに導き入れているのです。そうせずにはいられないのです。

反対論者は「音便」を別種の現象と考へたがるでしょう。うしないと、「ばつ」がわるいのです。「転呼音」というような名称も、こういう立場から必要になつて来たのです。音声転化を音声に即して考察することが出来ずに、仮名文字の助かり、仮名づかいを考慮のうちに入れていたからこそ、こういう類別や概念が必要になつて来たのです。

「音便」は一例に過ぎません。いろいろな方向に音声転化が行われます。「やはり」√「やつぱり」√「やつぱし」のようのも少くありません。鼻音化の例もたくさん出て来ます。この転化の場合は歴史的仮名づかいの語源尊重もさすがにこのつけようがなかつたと見えます。発音式を取入れないわけにはいかなかつたわけです。

いま歴史的仮名づかいによつて明示されているような音転化の原形の如きは、きわめてありふれたものに過ぎず、た音声転化のごく僅かの部分を包括するに過ぎないものです。語源を明かにするという点からすれば、もつと大切な都合が他に無数にあるのです。しかもそれは仮名づかいの手で明示し普及するわけにいかないものばかりです。

これでも語源尊重のために歴史的仮名づかいを保存する

